

スポーツ安全保険のご案内

皆さまにおかれましては、日頃稽古にご参加頂きまして有難うございます。

さて、この度は団体活動中の傷害事故や賠償責任を負う事故を安価な掛金で補償する「スポーツ安全保険」をご案内申し上げます。

会員の方であればどなたでもご加入頂けますので、ご希望の方は下記申込用紙にご記入の上、掛金と合わせて川崎までご持参ください。

■スポーツ安全保険とは

誰もが安心してスポーツや文化などの団体・グループ活動(社会教育活動)に参加できるようにするため、公益財団法人スポーツ安全協会が損害保険各社と協力して作り上げた、小さな掛金で大きな補償が得られる公益目的事業です。

■補償対象となる事故の範囲

「日本国内」での団体の管理下における団体活動(稽古・試合等)

「団体が指定する集合・解散場所と被保険者の自宅との通常の経路往復中」

における事故が補償の対象となります。

傷害保険



急激で偶然な外来の事故により被った傷害による死亡、後遺障害、入院、手術、通院を補償
※熱中症および細菌性・ウイルス性食中毒も対象となります

賠償責任保険



他人にケガをさせたり、他人の物を壊したことにより、法律上の損害賠償責任を負うことによって被った損害を補償

突然死葬祭費用保険



突然死(急性心不全、脳内出血などによる死亡)に際し、親族が負担した葬祭費用を補償

■掛金(年額)

中学生以下・・・ 800 円

高校生以上・・・ 1,850 円

65才以上・・・ 1,200 円

■保険期間

開始日：令和3年4月(稽古の開始日)～ 令和4年3月(稽古の最終終了日)

※詳細は下記のページをご参照ください。

公益財団法人スポーツ安全協会>スポーツ安全保険

UFL: <https://www.sportsanzen.org/hoken/hoken1.html>

■お申込み期限

令和3年4月10日迄

※団体保険のため期限が過ぎてのお申し込みはできませんので、予めご了承の程お願い申し上げます。

..... お申込書

氏 名	性 別	年齢(R3.04.01現在)	掛金(該当金額に○印)
	男・女	才	800 / 1,850 / 1,200 円
	男・女	才	800 / 1,850 / 1,200 円
	男・女	才	800 / 1,850 / 1,200 円
	男・女	才	800 / 1,850 / 1,200 円
合 計			円